

## 浜田山駅南口整備に向けたこれまでの経過

年	月	協議経過等
平成 17 年 (2005 年)	11 月	<p><b>【区議会】</b></p> <p>○平成 17 年第 4 回定例会 「京王井の頭線浜田山駅南口の早期開設に関する請願」があり、都市環境委員会にて採択。</p>
請願採択以降	—	請願採択後、南口開設に向けて京王電鉄、関係地権者と調整を重ねてきたが、具体的な計画には至らなかった。
令和元年 (2019 年)	8 月	○京王電鉄から区に対し、不動産に関する情報提供があった。
	12 月	<p><b>【経営会議】</b></p> <p>○「浜田山駅南口の整備について」（地権者との用地交渉及び京王電鉄との協定締結に向けた取組）を報告・了承。</p>
	12 月	○区と京王電鉄間で「井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する覚書」を締結。
	12 月	○区は不動産事業者に対し、用地購入の意思があることを提示した。
令和 3 年 (2021 年)	1 月	○区から地権者に対し、用地を取得したい旨の意思を伝え、地権者からは、自身が建てる建物の一部をテナントとして区に貸すことはできる旨の回答があった。
	7 月	○地権者から区に対し、建物の賃借に関する条件が提示された。
	9 月	○区から地権者に対し、建物を賃借し整備したい旨を伝えた。
	9 月	<p><b>【経営会議】 <u>※事業の開始</u></b></p> <p>○「京王電鉄井の頭線浜田山駅南口の開設に向けた取組について」 ※地権者の建物の地下 1 階及び 1 階を区が借り、既存駅舎と地下連絡通路を作り、南口の整備を実施すること及び整備に係る設計費及び工事費は区が負担することを報告・了承。</p>
	9 月	○区と京王電鉄の間で「井の頭線浜田山駅南口整備事業の実現に向けた調査業務に関する協定書」を締結。
	11 月	○区と地権者が代表を務める法人との間で「京王電鉄井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する覚書」を締結。
	11 月	<p><b>【区議会】</b></p> <p>○令和 3 年第 4 回定例会 「浜田山駅南口の開設に向けた取組について」（南口整備の実施、設計費及び工事費は区負担とすること）都市環境委員会にて報告。 ※地下連絡通路の設計費を補正予算に計上。</p>
令和 4 年 (2022 年)	2 月	<p><b>【条件提示】</b></p> <p>○区と地権者において、契約に関する協議を開始した。</p>
	2 月	○当該建物建設工事着手。（建築計画概要書による）
	3 月 ～ 8 月	<p><b>【条件協議】</b></p> <p>○区と代理人弁護士において、賃貸借契約に関する協議を行った。（複数回）</p>

令和4年 (2022年)	3月	<b>【区議会】</b> ○令和4年第1回定例会 ※エレベーター・賃借部内装設計費の予算化。
	3月	○区と京王電鉄の間で「 <b>井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書</b> 」を締結。
	4月	○区と京王電鉄の間で「 <b>井の頭線浜田山駅南口整備事業に伴う設計等に関する協定書</b> 」を締結。
	6月	杉並区長選挙。(6月19日：投票日、20日：開票日)
	7月	岸本区長就任。(7月11日)
	11月	○代理人弁護士より区に対し、12月中には建物が完成する予定で、地権者はテナント募集を開始したいとの意思が区に示された。
	12月	<b>【条件提示】</b> ○区と地権者において、契約に関する協議を進めてきたが、条件面で協議が整わなかった。
令和5年 (2023年)	1月	○区は代理人弁護士に対し、この間、賃貸借契約に関する協議を行ってきたが、現時点では協議が調わないため、建物を賃借することを断念する旨を伝えられた。
	1月	<b>【経営会議】 ※事業の中止</b> ○「京王電鉄井の頭線浜田山駅南口の開設に向けた取組の再検討について」地権者の建物の賃借を断念することについて報告・了承。
	1月	○区と京王電鉄の間で「 <b>井の頭線浜田山駅南口整備事業に伴う設計等に関する変更協定書</b> 」を締結。(建物の賃借断念を受け、設計業務の未実施分を行わないこととした。)
	2月	<b>【区議会】</b> ○令和5年1定 「京王電鉄井の頭線浜田山駅南口の開設に向けた取組の再検討について」(賃借の断念等) 都市環境委員会・総務財政委員会にて報告。 ※地下連絡通路設計費とエレベーター・賃借部内装設計費の一部を減額補正。
	3月	○当該建物建設工事完了。(建築計画概要書による)
	4月	○区と京王電鉄の間で「 <b>井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書</b> 」の解消。
	6月	○浜田山町会に対して経緯等をご説明。(参加者：約15名)(6/29)
令和6年 (2024年)	5月	○浜田山駅南側住民に対して経緯等をご説明。(参加者：約15名)(5/7)
令和7年 (2025年)	7月	○地域要望により経緯等をご説明。(参加者：約54名)(7/28)
	11月	○区主催による現状報告会を開催。(参加者：約171名)(11/7)
	11月	○区職員による浜田山駅踏切道横断者の実態調査の実施。
	12月	(浜田山1号踏切：11/26昼・11/27夕・11/28朝) (西永福5号踏切：12/2昼・12/2夕・12/3朝)
	12月	○区と京王電鉄による意見交換を実施。(12/10)